

批判ノート

## 社会主義協会派『連合運動 20年の検証と労働運動の課題』を読んで

(労働運動研究会編 えるむ書房 2009年10月28日発行)

2010年7月25日 大迫

### はじめに

本書は、2009年8・30戦後自民党支配の崩壊と民主党・連合政権の成立を前後する過程で執筆された社会主義協会派の歴史的転向を宣言する綱領的文書である。

現時点(09年10月)での協会派の時代認識・情勢認識と路線、連合と産別の労働運動、民主党連立・連合政権についての評価、欧米の労働運動を引き合いに出した体制内社民労働運動論、さらに日教組、私鉄総連、自治労、自治労全国一般の単産指導部の座談会も含め、資本主義体制を前提とし拠りどころとするスターリニストとしての憎むべき労働者観と歴史観・時代観が全体をおおっている。

マルクスの言葉を引き合いに出してマルクス主義を否定する反マルクス主義のイデオロギーが419ページにわたって展開されており、<sup>△</sup>反吐をもよおさずに読みすすむことはできない。

主筆は善明建一(社会主義協会事務局長)と広田貞治(元都議会議員)と思われる。この本の結論は、「批判するだけではだめであり、協会派活動家は連合労働運動推進に奮闘しろ」ということ。明らかにこの線で協会派内にわきあがる「動揺」や「反発」を押しつぶし、大転向・大転換を推し進めようとしている。

現実には、この歴史的転向文書の発行と並行して、道州制・公務員360万人首切りの突破口として強行された社保庁解体・民営化に労働組合として手を貸して組合員を売り渡し、国鉄1047名闘争解体・動労千葉破壊の4・9「政治和解」を政府・社民党と国労・国労闘争団内協会派が先頭に立って意識的自覚的に進めていった。「4・28都労連コメント」に端的に示された彼らの実践的結論は、国労・都労連を中心とする全労協の解体、連合への雪崩打った合流であり、2千万の青年労働者・非正規雇用労働者、6千万の労働者の怒りと闘いが動労千葉労働運動、階級的労働運動と結合し爆発していくことに対する予防反革命的圧殺の策動である。本書座談会の中でも、全労協については「国鉄闘争も含め当時果たしていた役割」とすでに過去の存在として描き上げている。今日、社会主義協会派が行おうとしていることは、国鉄分割・民営化をめぐる動労(JR総連)カクマルの悪行に匹敵しそれを上回る階級的犯罪行為である。

日本労働者階級は、大恐慌下の失業と帝国主義戦争かプロレタリア世界革命かの歴史的情勢の到来において、連合労働運動=帝国主義労働運動の先兵と化した社会主義協会派による国鉄闘



争解体・動労千葉労働運動壊滅攻撃を断じて許さない。国鉄全国運動をおし立て職場の労働者の怒りを爆発させて階級的労働運動をまきおこし、連合もろとも社会主義協会派の策動と少なからざる労働組合支配を粉砕しつくさなければならない。

すでにわれわれは、動労千葉の反合理化・運転保安闘争路線の現実の闘いをもって、協会派流の体制内「反合闘争」論のインチキを暴いて戦後労働運動史を総括し、階級的労働運動の路線を理論的実践的に鮮明にさせる闘いに突入している。

本ノートがそうした観点から、社会主義協会派の連合労働運動路線を粉砕し、国労、自治労、都労連をはじめ労働組合内に巣くうすべての資本主義擁護派を打倒して闘う労働組合権力を打ち立てていくための一助となれば幸いである。

以下、各章に沿って内容を引用・要約し、批判の論点を出していく。

## 「発刊にあたって」

冒頭の「発刊にあたって」で彼らの意図していることが露骨に表明されている。

- ① 「連合が結成されてから20年。80年代に入ってから日本経済、政治環境の大きな変化と、これに立ち向かう総評労働運動の混迷、後退のなかで、これまでのイデオロギー対立に一定の決着をみて、連合結成の運びとなった。もちろん、発足した連合労働運動をめぐる意見の違いは完全になくなったということではない。だが、この20年、日本の経済、政治環境は激変し、そのもとで労働者状態も大きく変化している。これらの客観的条件に規定されて、現在の連合労働運動を検証すれば、結成時の運動方針、運動路線と比べても、確かな変化をたどっていることがわかる。」
- ② 「本書は、この20年間を歴史的に検証し、労働者の『防波堤』としての役割を果たす連合運動、これを支える産業別労働組合、単組の階級的強化の課題と展望を明らかにしていくことを目的に編集企画を立て発刊に至った。労働運動を扱った左翼的な刊行物は、現在の労働運動の現状を批判的に分析し、あるべき運動論を提起することにとどまっている。本書ではできるだけそういうことは避けて、現実の連合運動の変化に着目する。『連合を批判するだけでは何も進まない』というのが本書の立場であり、『活動家』の任務は、その連合運動の不十分さをどう克服していくか」にある。
- ③ 「連合運動は、すなわち日本の労働運動は、資本主義の根本的矛盾の発現に規定されて、一時的には後退しても必ず再生するのだという歴史的法則への確信がある。連合が結成された直後の90年初頭は、ソ連・東欧社会主義が崩壊し、これを契機にして世界の資本主義は、新自由主義、市場主義経済が謳歌し、グローバル経済の進展と世界大競争時代に突入。『官から民へ』『小さな政府』の大合唱の下、新自由主義的な構造改革が遂行され、自由競争を

徹底する『規制緩和・撤廃』が全ての社会分野で進められた。(云々) 米国金融危機に端を発する世界同時不況が実体経済にも波及し、大量解雇。『年越し派遣村』(云々)」

→この過程で果たした連合の犯罪的役割についての言及が一切ないどころか、第三章で積極的な評価をうち出す。また、大恐慌の爆発＝資本主義の終りという認識はさらさらなし。

- ④ 「ここ10年にわたる自民党政治、自公連立政権に対する国民の不満が政治的に爆発したのが、8月の衆議院選挙結果である。これで10年余続いた自公政権は終えんし、民主党主軸の3党連立政権が誕生することになった。日本が新しい時代の到来を迎えたこの時期に、連合は結成20周年を迎えた。これからの連合運動は、この新しい政権を相手に連合運動の中心的課題である政策・制度要求の実現を求めていく。政治だけに頼ることはできない。要求を押し上げる社会的労働運動の力を背景に広く国民世論を味方につける大衆運動が重要になる。」

「時あたかも連合運動が結成から20年を迎え、新たな闘いの決意を固めあつた時期に本書が発刊された意義は大きい。」

⇒以上、①では、国家・資本の側からの階級決戦攻撃として国鉄分割・民営化による総評解体・連合結成があつたこと、③では、新自由主義攻撃に果たした連合の役割と大恐慌の爆発＝最末期資本主義の体制的危機への突入、④では、民主党・連合政権のもとでの労働組合の最後の解体・変質の攻撃を、真逆のものとして「連合は変わった」と描き出し、②で、「連合を批判するだけでは何も進まない」「連合運動の不十分さをどう克服していくか」の「努力が肝要」として、「連合運動、これを支える産業別労働組合、単組の階級的強化の課題と展望を明らかにしていく」ものとして、本書刊行の意図と協会派自らの「活動家の任務」を明らかにしている。まさに歴史的転向宣言であり、「4・9政治和解」をはじめとする階級的裏切り行為、犯罪行為に対する「言い訳」にもならない許しがたい「自己合理化」の文書である。

## 第1部 現代日本の経済・政治情勢と労働運動

### 第1章 新自由主義改革の帰結と日本資本主義（立松潔＝山形大学教授）

「2009年8月30日総選挙で政府与党を大敗させ、政権交代をもたらしたのは、日本経済の現状に対する国民の怒りに他ならない。今回の経済危機と政権交代が、市場原理主義＝新自由主義イデオロギーの影響力が後退に向かう大きな転換点になる。しかし、我が国の政財界・言論界に広がった新自由主義思想の影響力は未だに強固であり、そこからの決別は容易ではない。正しい現状分析に立脚した、説得力のある政策の提示が不可欠である。」

「以上の問題意識から、本章では小泉『構造改革』に象徴される新自由主義改革とそれがもたらした日本経済の構造的な諸問題を検討し、今後の改革の方向を明らかにしたい」

## 一 新自由主義改革の進展

### 1 規制緩和とその影響

### 2 新自由主義的税制改革と社会保障費抑制

「以上のように、80年代から長期にわたって進められた新自由主義改革は、労働者の状態の悪化や格差の拡大をもたらし、セーフティネットのほころびを拡大することによって、貧困層の生活をさらに悪化させた。それに加え、バブル崩壊後の長期の不況の影響が重くのしかかる。小泉政権の下で景気は回復に向かったとされるが、それは外需の拡大に依存した脆弱なものであり、労働者の生活水準はむしろ傾向的に低下した。」

## 二 新自由主義改革と内需低迷

### 1 「景気回復」と消費の低迷

### 2 消費低迷の背景

「90年代以降はバブル崩壊後のデフレ経済のもとで新自由主義改革が進められ、企業間競争も激化したのであるが、企業は株主重視経営への傾斜を強め、非正規労働者を増やすことにより賃金コストの抑制を進めた。その結果、社会保険料の負担増も相まって労働者の可処分所得は減少し、個人消費は低迷。この時期に社会保障の空洞化が進んだことも、国民の将来への不安をかき立て、個人消費を抑制する原因となった。」

## 三 経済危機と経済構造

### 1 激減した輸出

### 2 米国依存経済の限界

「米国がこれまでのように過剰輸入＝過剰消費の構造を続けるための条件はすでに失われてしまった。アジア諸国も日本も、米国依存の経済構造を転換し、アジア域内貿易の拡大と内需の拡大による経済発展の道を進める以外に、活路を見出すのは困難になっている。」

## 四 経済危機克服への道

「09年8月の総選挙で国民は政権交代を選択し、新自由主義路線からの転換という課題を新政権にゆだねることになった。新政権が新自由主義的な構造改革路線と決別し、内需主導型経済構造への転換によって雇用の改善と社会保障の立て直しを進めることができるか、注目したい。」

⇒完全に資本主義の立場からの時代認識、最末期帝国主義論なき新自由主義論、大恐慌下の「経済危機克服」論。今やこれが社会主義協会派の基本的立場となっているのであり、4・4派幹部の「労働組合の争議に革命を持ち込むな」とは資本主義擁護の立場からプロレタリア革命そのものを否定し敵対する言辞であったということ。まさに「第2インターの崩壊」であり、ドイツ革命圧殺の社民党・ノスケにまでいたる立場である。

## 第二章 「ポスト自民党政治」と日本社会の改革課題（広田貞治＝元都議会議員）

「基本的に、平時の国民にとっては『政治は暮らしの問題』である。労働者の雇用・賃金、中小零細企業や農林水産業の経営、年金、医療、介護などの社会保障の悪化と先行きの暗さに対する不満が限界点を越えた。」

「連立政権は、労働者をはじめ勤労国民がまじめに働けば豊かに生きられる福祉社会を創造し、国際平和に非軍事的に貢献することが責務である。」

### 一 連合発足時から政権交代・連立政権発足まで

「91年ソ連・東欧が崩壊。『社会主義の終焉』が喧伝され、今日に至る。91年バブルは崩壊し、『失われた10年』に。この二つの要因が労働者総体にも影響を与え、総評にとってかわった民間労組中心の連合の方向、反共、労資協調という組織論や運動論、政治路線を規定した。その前段として、官民の分断、国労をはじめとした三公社の分割民営化によって社会党・総評解散が成功裏に進められた。」

「09年、世界金融危機・大不況。アメリカの世界一極支配の時代は終焉。BRICsが世界経済の牽引車に。紛争の続く中近東と見捨てられた状態の続くアフリカを除いて、世界史は南北格差の是正と平和な世界に向けて大きく前進。オバマ大統領は経済と安保・外交の両面で国際協調主義に大きく舵を切ろうとしている。このオバマを過大評価すると誤りを繰り返すが、全否定するのも歴史の前進を阻害する教条主義の誤りである。」

「90年代後半には、保守政党の行きすぎた新自由主義が国民生活を破壊した結果、社民主義と新自由主義を折衷した「第3の道」が生まれた。イギリス・ブレア、ドイツ・シュレーダー、イタリア・プロディ等中道左派政権の叢生。しかし、妥協政策によって雇用や社会保障が後退し、やがて期待を裏切られた労働者・勤労国民の反発を招く。左右の政権に政策の区別がなくなった結果、不況を克服できず国民生活を守れない政権は左右を問わず国民の政権不信に直面する。」

「連合は、91年以降社会党を支持しなくなり、大不況の中で労使協調に基づく新たな政治路線を強く求めるようになった。55年体制崩壊は社会党から始まり、今日自民党もまた崩壊の道をたどり始めた。初代連合会長・山岸氏の『保守A、保守B、社民リベラル』という構図は実現しなかった。民主党は保守Bと社民リベラルの連衡ととらえることもできる。ヨーロッパで破たんしつつある『第3の道』がいま日本で花開こうとしている。民主党政権を見極めつつ、社民勢力の結集で第3極（やがては第2極から政権の主軸）をめざすことは現在も多くの識者が望んでいる。総選挙で自民党や共産党、公明党を含めて選挙公約は社会民主主義的になっており、欧米と同じように各党間の差が小さくなってきている。」

### 二 近未来の世界情勢と日本の政治

「日米基軸から徐々にアジア重視に切り替えていかざるをえない。日中米の関係の正三角形化をめざすと同時に広くアジア諸国との関係を強化し、対米一辺倒から脱却すべきである。アジア外交にもっと真剣に取り組まないと米中関係や米朝関係の進展に立ち遅れ、アジアの中で孤児にな

っていく危険性がある。」

「世界第二の経済大国、日米同盟一辺倒の時代は卒業せざるをえない。ヨーロッパ社民主義の日本版を構築することができるかどうかは近未来の主要な政治課題。グローバル化はマイナス面も多々あるがもはや元には戻らない。西欧的な基準に合わせることで国民生活を守り向上させやすくなる。アジア諸国が日本の経済に追いついてくれば賃金上昇、社会保障の充実などで生活面も向上し、日本の競争力は結果的に回復し、市場も豊かになり対等な相互繁栄も期待できる。金融危機と大不況の解決にあたって財政出動や緊急税制など各国政府の役割の重さは再確認された。」 →徹底した資本主義下の繁栄論、財政出動・税制による再生論。

「国家の役割は重要であり続けるが、福祉社会へのギアチェンジには地方分権が絶対的に必要である。財源と許認可権限の中央政府から自治体への大幅な移譲が必要であり、住民参加ももって拡大していかなければならない。地方分権の発展は、各省庁の縦割り行政、天下り組織と交付金・補助金の関係における無駄を削減し、国会議員の予算分捕り合戦と政官財の黒い癒着を撲滅していくのに役立つ。地方分権がもっと暮らしに直結していけば住民参加も増えて関心も高まり、労働組合の役割も社会的に高まり、さらに民主主義が発展する。こうした実践が『連合評価委員会最終報告』（2003年9月）が強調する労働組合の社会的役割を果たすことになり、社民主義の党を強大にしていく。社民的な社会を創造し訓練を重ねることは、遠い将来にありうるかもしれない平和的な社会変革の準備としても有効であろう。」 →地方分権、行政改革！

### 三 総選挙結果と民主主義

「社民党や共産党に振れないのは国民が『保守中道的な枠組みの中での改革』を選んだから」

「自民党が今後再建されると保守二大政党になる可能性を持っている。日本が新興国に追いつき追い越される過程で『国難をのりこえる』との名目で『大政翼賛会的な政治』にならないと断言はできない。」

### 四 生活に密着した国民の要求 —北欧型社会民主主義の日本版を

「三党連立政権が長続きするか否かは国民の生活改善要求に応えられるかにかかっている。生産力の発展と資本主義的生産関係が桎梏になっているのだが、現存し崩壊した社会主義の経済と民主主義の両面での忌避観が強いので社会主義に変えようとのエネルギーはほとんどなく、当分の間、セカンドベストをめざす永遠の実践主義に期待をかける傾向が続く。」 →社会主義への絶望

「北欧諸国が人間性豊かな福祉社会でありながら高い生産性を誇っていることは参考になる。社会民主主義政権が長く続いたことや、地方分権と組織率の高い労組が労使対等の関係を築き社会的役割を果たしているなど到達目標として学ぶべき点が多々ある。『社会保障政府』を担うなど労組の社会的役割を増大させることで、企業別組合の弱点である企業意識を克服しながら社会全体の人間的な向上を実現していける。」

「高度資本財の『ものづくり』の継続発展に加えて、知識産業、環境産業、福祉産業、環境・福祉・耐震住宅産業などで内需・外需を適切に取り混ぜ、成長戦略を模索するほかない。」

「負担（税・保険料）が国民生活にフィードバック（給付）される割合を順次高めていく。北欧では高負担であっても国民の不満は高くない。」 →成長戦略。税・保険料の高負担化。

「財政再建にも力を入れなければならない。10年間をめどにプライマリーバランスの均衡化・黒字化をめざす努力は必要。無駄な歳出の削減。縦割り行政の是正で低コスト化・効率化、年金記録の徹底究明と制度の設計変更。消費税アップはこうした税財政改革をし国民の信頼を取り戻した上で理解を求めて協議していくべき。『政官業の癒着構造の打破』。消費者庁が定着発展していけるか、日本年金機構が役割を果たしていけるか、税と社会保険料を一元化して管理する歳入庁が設置されるか。」 →財政再建、消費増税、社保庁解体・民営化の積極推進の論理。

「地方分権を本格的に進めることは新たな福祉社会の時代に不可欠である。国家（中央政府）と自治体の対等化。外交・安保、財政、教育、社会保障などの基本方針は中央政府、身近な課題は自治体との原則。年金や雇用保険、労災保険の運用は労働組合を中心に経営者と（中央、自治体の）政府の参加する機関『社会保障政府』で行う。道州制の導入はやたらに変更することは慎重でなければならない。」 →まさに道州制推進！ 政労資一体。

「地球温暖化を中心とする環境問題の解決。化石燃料からの置き換え。住宅、家電などの省エネ。炭素税（環境税）導入。」 →原発推進。エコ減税と増税。

「少子高齢社会。今までと異なる枠組みの中での福祉国家を創造。福祉産業、環境産業や知識産業化で新時代を開拓する。教育は国家百年の大系。IT技術の良い面は伸ばし、教育による子どもたち全体の能力を高め、知識産業社会を創造していく。」 →成長戦略の下での福祉・教育政策

## 五 非核化政策と日米軍事同盟からの脱却

「東アジア共同体をめざす。正三角形の日中米関係を築き非核化政策を進める。朝鮮半島の諸問題解決は急がれる。日朝国交正常化の交渉を開始し、拉致問題の解決、核廃棄を北朝鮮に求めていく。六者会談と日朝、米朝など二国間協議を並行的に進めるべき。テロの温床をなくし、治安維持を含む平和建設。オバマ・プラハ演説。（云々）」

## 六 連立政権を支える社民党と労働組合の役割

「日本の民主主義の発展は今日の多元化した国民の価値観を汲み上げるシステムを大切にすることである。帰すつを決めるのは単に政党間の力関係だけではなく、労働運動や市民運動と独占資本との力関係、闘争と妥協、それを包み込む政治経済情勢にかかっている。社民的な政権と労働運動は国際情勢と経済社会を的確に把握し、安易な妥協も暴走も排し、妥協と非妥協に習熟し、平和な福祉社会を前進させなければならない。」

「連合は03年の『連合評価委員会最終報告』の血肉化と実践を急ぐべき。男女平等を前提とした同一価値労働同一賃金を組合のない職場にも広げていく社会的労働運動を再構築する。社会保障と雇用にかかわる任務の『社会保障政府』を創設し担うべく検討・準備を始める。」

「連立政権の成功のためにも、社民党は社民的な勢力を幅広く結集して力量を高める。今後、大きな結集に向けての真摯な努力を急ぐことが共産党さえ巻き込み、民主党との連立を組み続ける

大きな要素となる。」

→大恐慌と争闘戦下の日本資本主義の権益擁護と労働者支配の立場からの帝国主義的政綱の全面展開である。これを労働組合の名をかたって政労資一体で進めることのおぞましさ。彼らにとって、地方分権・道州制の突破口としての社保庁解体＝全員解雇・選別採用・非正規化の強行、歳入庁設立構想は至極当然のことであるということだ。本当に怒りなしには読めないし、彼らに対する中途半端な態度を根本から変えなければならない。まさに反革命だ。

### 第三章 連合運動20年と日本労働運動の課題（善明建一＝社会主義協会事務局長）

#### 一 連合の発足と労働組合主義の限界

##### 1 「全民労連」の路線を継承して発足した連合

「連合は、89年11月発足。連合の綱領的文書となる『連合の進路』について、官公労働組合が主張した①官公労働者および公益産業労働者の労働基本権の完全回復、②男女平等社会の実現、③労働組合の政府、政党、企業からの独立、④憲法の理念に沿った運動、⑤中小民間企業で働く労働者、パート労働者の労働条件改善、⑥すべての労働者・労働組合の総結集をほぼ受け入れて統一にこぎつけた。連合誕生を中心的にけん引してきたのは『労働組合主義』を標榜し、日本の経済成長を経営者との協調路線で支えてきた民間大企業別労働組合（ビッグビジネスユニオン）。総評に代表される左翼的な労働運動を抑えて『労働戦線の統一』を成し遂げた。」

##### 2 連合内の二つの潮流と共通した運動の弱さ

「『労働組合主義』＝経済合理主義路線とは何か。労働組合が組合員の生活基盤を強固なものにするために企業の合理化運動（『生産性三原則』）に協力することで企業の発展を支えていくと同時に、労働者の経済的利益を追求するというもの。総評が確立し堅持してきた体制的合理化反対闘争と、組合活動の基礎と位置づけられてきた職場闘争を否定し、これに変わって合理化事案等は経営に参加・介入する労使協議制（話し合い）で解決する路線。当時の労働運動にある程度の説得力をもって受け止められた。」

「連合方針には『反合理化』という視点が欠落しているという指摘。『合理化』という問題に対して、経営効率とか企業の生き残りという視点を第一義に置くのでは労働組合の使命を果たすことはできない。労働組合が『合理化』に対する基本的姿勢は、第一義的には首切り・賃下げ・労働強化反対でなければならないことは明らか。だが『合理化反対』は正しいが、これを教条的にスローガンとして叫ぶだけで広範な労働者を闘いに組織していけるか」というと、そんなに簡単なことではなかった。「会社あつての労働者」「大の虫を生かして小の虫を殺せ」など意識の後退が強まり、『合理化』を事実上容認する傾向が、総評傘下の民間労働組合はいうにおよばず官公労主要労働組合の中にも徐々に広がっていた。また、企業別組合主義から脱皮できていない弱さ。」

### 3 客観情勢の変化で見直しがせまられた連合運動

「90年代前半、経済合理主義を無条件で支持することはなくなるなど、大きな変化が見られるようになる。」

「そもそも経済合理主義路線が、資本主義の本質に照らして有効性があるのかという根本的問題を指摘しなければならないが、このことは別にしても連合の変化は直接的には世界と日本の政治、経済情勢の変化、ソ連・東欧社会主義体制の崩壊と東西冷戦の終結、資本主義のグローバル化の進展と大競争時代の到来という客観的条件に後押しされた。」

「すべての社会分野で規制緩和・撤廃が進み、労働基準法をはじめとする労働法制改悪が、96年以降実施された。これは構造的変化とも言うべきもので、これに対抗するには経済合理主義というこれまでの労働組合の対応では全く有効ではないことが明らかとなる。労使協調を基本とした企業別労働組合を単位とする労使関係で労働者の生活改善、向上をめざしてきた労働組合のあり方の再検討、改革の必要性。経済合理主義は年次ごとに影を薄め、新自由主義的構造改革、市場万能主義・規制緩和・撤廃に異議を唱えるようになる。国際自由労連の影響。96年半ば以降、『労働を中心とした福祉型社会の実現』に向けた社会民主的政策を掲げるようになる。」

## 二 連合運動が重視する政策・制度闘争

### 1 企業別、産業別「労使共闘」を柱にした要求実現

「ヨーロッパの労働運動と大きく違うのは、要求交渉テーブル、要求実現過程にある。」

「『国民的立場に立った国・地方の行政改革を推進』、行政の効率的運営と効率化計画の参加など、現在でも焦眉の課題となっている。『新しい公共』、民主的な公務員制度改革、地方分権推進、労働基本権の回復に向けたILO提訴、『公務員制度改革基本法の成立』、『公共サービス基本法』の制定。（云々）資本主義社会における企業活動の目的は利潤追求が第一であり、資本の雇用政策は利潤追求の手段となる。この企業活動によって犠牲を受ける労働者が団結して資本の圧力に抵抗するのが労働組合の役割である。」 → 列挙した「課題」はすべて協会派自身の積極方針に。

### 2 政策形成過程の変化と要求実現の政治化

「90年代半ば以降からコーポラティズム的な特色を失う。グローバル化経済の進展で、資本側にかつてのようなアメを与える余裕がなくなったばかりか、日本型経営システムが崩壊し、企業の福祉政策も見直されなくなっているのが現状。こうした中で連合、産業別労働組合が一体となって取り組む国レベルの政策・制度要求と闘いは重要さを増す。政策参加をより政治的な形で行い労働者の利益を実現していくことに重点が置かれるようになる。その理由は、労使関係では労働者の側が圧倒的に弱く、政府の規制なしには自らの利益は守れないという認識が広がり、国家規制を重視する志向が強まった。弱者保護や格差是正、所得の再配分を求めることに積極的な労働組合が影響力を増してきた。その勢力は官公労働組合、旧総評民間産業別労働組合、旧同盟傘下の中小労組を多く抱える産業別労働組合、地方連合会など。企業内組合主義体質を克服し、社会的役割を果たす労働運動への脱皮の方向を志向する傾向。01年『連合21世紀ビジョン』『連

合評価委員会』以降、連合の政策・制度要求と提言は、社会民主主義的政策が色濃く反映され、政策実現過程の政治化と所得の再配分を求める運動が強く志向されることに、『労働を中心とした福祉型社会』『公正なワークルールの確立』。 →職場生産点では一切闘わず。

「これらの一連の政策・制度闘争は、市場主義経済を認めた上での闘争である。競争社会の中で公正、公平、平等、機会均等等を要求し、たとえ競争に落ちこぼれた人でも最低限のセーフティネットが張られ、再起の機会がある社会を創造する。市場主義経済社会の中でもそのことが社会の大原則でなければならないとする社会民主主義の考え方である。」

→永遠の賃金奴隷制度の下での奴隷の待遇改善をめざすということ。

### 三 社会的役割を果たす連合運動「改革」

「連合が労働組合の社会的役割を強く意識して、連合運動の『改革』を打ち出したのは03年6月である。もちろんそれ以前から個々の運動強化の方途は議論され、実践されていた。」

#### 1 中小労働組合運動の強化と非正規労働者との連帯

#### 2 連合組織強化と組織拡大運動

「連合は正規雇用労働者の利益を守ることに熱心だが、中小零細企業労働者、非正規雇用労働者のことには冷たいという批判に耳を傾けた。現在『地域ユニオン』に加盟しているのは444組合1万4800人。産業別労働組合を加盟単位としてスタートしたことからすれば大きな変化。」

#### 3 「春闘改革」—平均賃金方式から個別賃金方式へ

「『連合賃金政策』(93年10月)で打ち出した個別賃金要求方式を本格化して、賃金水準の社会的横断化をめざす。」

### 四 一歩踏み出した連合の労働法制確立

#### 1 連合の取り組みの現状と到達点

「09年1月14日、連合と日本経団連で『雇用安定・創出に向けた労使共同宣言』を発表。3月23日、政労使による『雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意』が確認された。一連の連合要求は、『雇用保険法改正』『就労・生活支援制度』をはじめ不十分ながらも政府の予算および補正予算に盛り込まれ実現させることができた。改正育児・介護休業法、公費による介護労働者賃金引き上げ法案などが成立することになった。」 →政労使共同宣言路線！

#### 2 積み残されている諸課題を考える

「企業が雇用維持に全力を尽くすのは当然であるが、そこにはおのずと限界が生じる。新たな雇用の受け皿となる内需型産業を育成する経済成長戦略が必要となる。労働者の雇用と生活の社会的セーフティネットの拡充が急がなければならない。非正規雇用労働者をめぐるいくつかの法改正が行われてきたが依然として多くの課題が残る。緊急雇用対策。(云々)」 →経団連と同じ

### 五 連合が掲げる理念と運動、目指す社会像

「連合運動『改革』に強い影響を与えたのは、連合21世紀ビジョンと連合評価委員会最終報告である。『労使協調路線にどっぷり浸かっている緊張感が足りない。企業別組合の限界を突破し

社会運動としての自立を。全ての働く者が結集できる力強い組織拡大、活性化戦略を。空洞化する足元からの再出発を』など。『連帯、公正、規律、育成、包摂』の理念。欠けているのは労働者の団結・連帯の力。立場の違いを前提にして労資が共通の土俵に上がって交渉を積み上げ世間も納得する適当なところで折り合いをつけて解決するのが『健全な労使関係』というもの。『弱者の連帯の組織である労働組合が担う労働運動の根本的な使命は、社会の不条理に対して異議を申し立てることにある。不条理に対して闘う姿勢をもち、行動することが労働組合という組織の使命なのである』。連立政権が誕生したことで労働者の要求は実現可能性が高まっている。財界、自民党は総力を上げて抵抗してくることは必至であり、これをはね返すことができるのは労働運動の力。連合運動の真価が問われている。」

→この反マルクス主義！『共産党宣言』の全否定。連立政権と連合路線への完全な一体化。

#### 第四章 連合の「国の基本政策」と「政治方針」（善明建一＝社会主義協会事務局長）

##### 一 「国の基本政策」に対する連合の見解

「連合の態度のポイントは、憲法9条第1項は保持し、2項は確認に変え、国連の平和維持活動と専守防衛については、基本法のなかに制定するというところにある。」 →批判せず！

##### 二 「連合の政治方針」をめぐる変遷

「45回衆議院選総選挙で悲願の政権交代が実現することになったが、連合を構成する産別と民主党の間ではいくつかの政策面（CO2の削減目標、高速道路無料化など）で意見の違いが顕在化している。あくまで労働者、国民的利益が優先されるべきだ。政権交代により何をどのように実現するかは、連合運動の今後を切り開くことにも直結した課題である。」 →この程度の違い！

### 第II部 連合の大衆運動の現状と産業別労働組合

#### 第一章 連合春季生活闘争と賃金闘争（松本重延＝元月刊労働組合編集長）

「連合春闘による賃金闘争の推移を振り返りながら、これからの賃金闘争の課題を探っていく。」

##### 一 連合春闘の推移と課題

- 1 「賃上げ・時短・政策制度要求」の三本柱として
- 2 国際競争激化で人件費削減すすむ
- 3 構造改革政策下のベアなし春闘
- 4 「格差社会」「二極化社会」に挑戦する春闘

##### 二 賃金闘争をめぐる改革の課題

###### 1 連合の賃金政策

「93年の『賃金政策』決定で、平均賃上げ方式による要求・妥結から個別賃金による要求・妥結方式へと転換し、個別賃金の産業別相場形成とその水準引き上げをめざすとした。」 →評価

## 2 賃金要求をめぐる

「企業競争には統一闘争でというのが労働組合の基本。」

## 3 賃金相場の社会的波及について

## 4 人事・賃金政策の変化について

「賃金に大きな影響を与えたのは非正規雇用の激増。成果主義賃金の拡大。均等待遇、最賃の引き上げを方針では掲げたが大衆運動として展開することはできなかった。」

## 5 社会的生存権をめぐる取り組み

「日本の格差社会は労働者の生存権をも脅かしている。問題になるのは、政策・制度の闘い。国際的な産業別共同闘争を組織することで経営側の『競争理論』と対抗する。IMF・JCなどはそうした条件などをもっている。世界の労働者から信頼と尊敬を受ける連合運動を期待したい。」

## 第二章 連合香川20年の歩みと発展（豊永幸一＝連合香川事務局長） \* 略

## 第三章 女性部運動の歴史と課題（小池利江＝自治体労働運動研究会） \* 略

「総評、連合、自治労の女性部を歴史的に振り返って今日の課題を考えてみる。」

→総評時代との違いを強調。連合については各年度ごとの大会方針を羅列。女性部解体に動く連合運動の積極性についてほとんど論じず。（不満の表明？）

## 第四章 連合発足時の争点と自治労運動の課題（西田五郎＝自治体労働運動研究会） \* 目次

### 一 小泉の規制緩和の一環としての行革の狙いと検証

#### 1 小泉内閣の誕生と背景

#### 2 小泉改革推進役は規制改革・民間開放推進会議と経済財政諮問会議

#### 3 医療・社会保障制度切捨て政策

#### 4 三位一体改革と地方自治体切捨て

#### 5 自治体への市場原理導入

#### 6 教育改革という名の教育荒廃

### 二 第二臨調行政改革の狙いと検証

#### 1 臨調行革の経済的・思想的背景

(1) 70年代 国家独占資本主義の行き詰まり

(2) 80年代 矛盾の階級的転嫁と新保守主義

#### 2 臨調行革の狙い

(1) 臨調行革の歴史

(2) 臨調行革の本質

(3) 進化する「民主主義の崩壊」

### 三 80年代の臨調行革が労働者階級（勤労国民）に与えた影響

- 1 時短と超勤
- 2 労働強化と過労死
- 3 低賃金と生活難
- 4 臨調行革のさらなる攻撃とわれわれの反撃

### 四 連合結成に至る経過

### 五 全民労協の方針「進路と役割」

### 六 連合加盟に向けた自治労大会の課題とわれわれの決意

### 七 総評センターの結成と政治闘争

### 八 フォーラム平和・人権・環境の設立

最後に

「連合結成に至る労働戦線統一の経過を振り返ってきた。労働運動の中における弱点も明らかになった。総評が解散しても階級矛盾が存在する限り、階級的対立が消滅したわけではない。09年世界同時不況、労働者階級への多大な犠牲。資本主義の本質を学び、労働者思想を広げる絶好の機会。科学的社会主義の学習を組織する中で、日本における社会主義運動を今こそ強めなければならぬ。」

⇒以上第II部は、現場に近い筆者のせい、第I部とかなり雰囲気の違い「昔の協会派」風の論じ方となっている。

## 第III部 欧米の労働運動に学ぶ

第一章 アメリカ労働運動はどうチェンジしたのか（荻野登＝JIL調査・解析部次長） \* 略

第二章 ドイツの労働者運動（村田雅威＝ベルリン在住・ジャーナリスト） \* 略

第三章 フランスの労働運動（松村文人＝名古屋市立大学教授） \* 略

第四章 2000年代のイギリスの労働組合運動（畑隆＝元山口大学教授） \* 略

## 第IV部 座談会 連合運動の20年を振り返って

- 出席者：岩崎伸二（日教組）、安藤秀美（私鉄総連）、松崎幾則（自治労）、宇野義蔵（自治労全国一般）
- 司会：小笠原福司

「参加された皆さんは、各産別の青年部の中心におられ、主要産別の中央また地方連合の指導部として、総評運動の継承、発展という立場で連合下の労働運動強化に向けて取り組まれてきた。連合運動、すなわち労働運動強化への今後の課題についてお話しいただきたい。」

### 総評「解散」阻止への取り組み

- 松崎（自治労）「国鉄『分割』民営化反対などの闘いを中心的に取り組んできたので、加盟

を決定してもすぐさま連合運動に積極的にかかわるとはならなかった。当時としては国鉄闘争含めて全労協の果たしていた役割は確かにあった。」

### 我々自身の自己批判的総括

- ・ 宇野（全国一般）「当初組合員からは『裏切りだ』という批判が出された。結局『分裂を避け組織を守る』という結論に至った。我々自身が連合批判だけでは運動の発展はありえない、自らが連合運動に関わりを強く持ち、中小の闘いと運動を広げていくことが重要だ。」

### 連合運動の弱点、「企業主義」の克服

- ・ 松崎（自治労）「巧妙な官民分断の包囲網が敷かれる中で組織内への攻撃に対する防戦で精いっぱいとなり、勤労国民へのしわ寄せ含めて共通した攻撃として統一戦線的に運動を組織していくことが不十分だった。『国、自治体の赤字』を累積させていったが、この原因に対する我々の分析と闘いの組織化に立ち遅れた。」
- ・ 安藤（私鉄総連）「当時の私鉄総連の規制緩和に対する考え方は『とても反対できる状況にない』というもの。交通政策闘争や地方のバスの復権を目指した取り組みを全国で統一して行っているが、規制緩和の影響は大きく残っている。」
- ・ 宇野（全国一般）「ユニオン運動の必要性、組織化の実践が全国で始まった。客観的条件を見定め分析して連合内に持ち込んでいくこと、それを受け入れてくれる条件はある。『連合運動を変える』という構えをもって労働者の実態から粘り強く主張し一致点を求めていく。」

### 連合運動の「変化」と我々の努力

#### 「国の基本政策」をめぐる論争

#### 連合運動の社会的影響力拡大に向けて

- ・ 松崎（自治労）「『公共サービスを守る』『公契約条例』制定運動として進めている。」

#### 今後の課題について

- ・ 宇野（全国一般）「『連合は変わる、変えられる』という具体的な実践に裏付けられた報告がされている。『連合方針がよい、悪い』の議論ではなく、未組織労働者の組織化や非正規労働者の雇用条件の改善に向けた具体的取り組み、闘いの組織化が重要。」
- ・ 司会「単に連合運動を批判することにとどまらず、その中心におられて自らの運動の自己批判的な総括も踏まえつつ、そこから言えること、今後の課題、さらには次代の担う活動家に対しての期待する点も含めて提起していただいた。実践を通じて豊富化し発展させていく。」

### 「あとがき」

「連合運動の『改革』は道半ばであり、これからが連合運動の真の意味でのスタートである。本書は、連合運動『改革』がこの20年間、どのように進んだかを検証することで、連合運動強化に向けた素材を提供した。運動は均等には、しかも一直線には進まない。運動を固定化して考えるのではなく、必ず変化し発展するということを学ばなければならない。(云々)」 (了)